

第1回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成30年5月25日（金） 午前10時～12時

場所

流山市役所 第1庁舎 4階 委員会室

出席委員

櫻庭委員、小沼委員、柏女委員、吉田委員、田邊委員、藪本委員、手塚委員、
吉川委員、田中委員

欠席委員

鈴木委員、松本委員、岡本委員、堀江委員

事務局

秋元子ども家庭部長、浅水子ども家庭部次長、熊井子ども家庭課長、
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主査

傍聴者

3人

議題

- (1) 流山市保育の質のガイドライン（案）の進捗状況について
- (2) アウトプット評価結果について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第1回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：流山市保育の質のガイドライン（案）

資料2：子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の
アウトプット評価結果【重点事業】

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第1回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第1回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中9名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

ここで、新委員のご紹介をさせていただきます。昨年度末で退職されました鈴木委員に替わりまして、「田邊委員」が新たに委嘱されましたので、ご報告させていただきます。

（田邊委員）

今年から、幼児教育支援センターに配属となりました、田邊と申します。市全体の幼児教育に関わる大切な仕事をさせていただいておりますので、頑張りたいと思います。また、子ども・子育て会議もとても関心があるものでしたので、何卒、よろしく申し上げます。

（事務局）

また、子ども家庭部内で、人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

- ・秋元子ども家庭部長
- ・浅水子ども家庭部次長兼保育課長

それでは、ここで子ども家庭部次長から一言挨拶させていただきます。

（子ども家庭部次長）

本来なら、子ども家庭部長がご挨拶させていただくところですが、他の会議がありまして、会議が終わり次第、出席させていただきます。

昨年度は、本会議において、「子どもをみんなで育む計画」の中間見直しについて、ご議論いただきました結果、無事に、今年3月に見直し版が完成しました。策定にあたりまして、委員の皆様には、多数ご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

さて、今年度の主な会議内容としては、平成32年度からの「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市としてニーズ調査等を実施していく予定です。国から詳細な情報が示されましたら、委員の皆様にお示しさせていただきますので、ご意見等をお願いします。

子ども家庭部としましては、子ども・子育て支援策の充実に取り組んでいますが、ご存知のとおり、本市の人口数が伸び続けている状況です。待機児童解消に至っていないため、保育所等の施設整備を急ぐとともに、保育の担い手となる保育士の確保の支援を行っています。従前から、送迎保育ステーション事業を継続して行うことにより、待機児童の解消と保護者の負担軽減を図っています。また、本日の議題にもありますが、保育の質の向上にあたって、「保育の質のガイドライン」を策定し、保育に携わる職員の資質向上を図っていくことも、今年度の取り組みとして実施していきます。さらに、子育て世帯からの育児に関する相談や児童虐待へ迅速に対応するために、相談体制の充実を図っていきます。今年度も、委員の皆様には、様々な場面でご協力いただくことになると思いますが、何卒、よろしくお願いします。

(事務局)

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しく願いいたします。

《傍聴人入室》

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願いします。それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願いします。

(会長)

今年度の第1回の子ども・子育て会議が、新しい田邊委員を迎えて開催となります。昨年度は、8回会議が開催されています。他の自治体では数回しか会議が開催されないとの声を聞きましたが、本市では、見直しの際にも8回会議を開催し、様々な手法を用いて進めてきました。全国的にみても、一番多いく

らの開催回数ではないかと思えます。見直しが終わりましたが、すぐに第2期計画を策定していくこととなります。今年度の会議は、第2期計画を策定することが大きな責務となります。保育所や学童クラブの量の確保をどのように見込んで、どのように確保していくのか、合わせて、質の確保にどのように進めていくのかが大きなテーマになると思えます。皆様のお力をお借りしながら、事務局と一体になって、時には緊張関係を持ちながら、策定に取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

本日は、2つ議題があります。1つ目は、保育の質のガイドラインの進捗状況についての報告です。2つ目は、アウトプット評価結果についてです。活発なご意見を頂戴したいと思えます。

それでは、議題1の「流山市保育の質のガイドライン（案）の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

（会長）

それでは、事務局から説明がありましたが、今、流山市の保育の質のガイドライン（案）の策定委員会を立ち上げ、検討している内容の中間報告となりました。有識者や市民代表のご意見をいただく機会があまりないとのことで、行政や専門家の意見だけにならないように、子ども・子育て会議に中間報告をして、意見を募りながら、委員会で議論を進めていくという主旨だと思います。したがって、市民目線や政策目線でのご意見を出していただき、その意見を委員会の中で反映させていくことになると思えます。子ども・子育て会議への報告は、数回あるのですか。

（事務局）

今回だけとなります。

（会長）

わかりました。今回は貴重な機会となりますので、ご意見をお願いします。学童クラブのガイドラインも1回ご意見を頂戴した経緯がありますので、何かありましたら、お願いします。

（田中委員）

有識者の先生はどなたですか。

(事務局)

江戸川大学コミュニケーション学科の浅川陽子先生です。

(会長)

1点目は、保育の質のガイドラインとなっていますが、幼稚園も保育をするところだと思いますが、策定委員会のメンバーに、幼稚園や幼保連携認定こども園は入っていないのですか。想定していないのですか。

(事務局)

策定委員会の立ち上げに関して、委員構成をどうするかは議論しました。4月から認定こども園に移行した園長にご出席いただいています。今後、保育所の職員に周知していきますが、可能な限り、幼稚園にも伝えていきたいと考えています。

(会長)

今回、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の整合性が図られたわけですが、幼稚園と保育所の共通カリキュラムなどについて、流山市はどのようにしていくのかを先に作っていく必要があると思うのですが、いかがですか。近隣他市で作っているところもありますが、そこで、あえて保育所だけのものを作るというのはどうなのでしょう。保育所が増えている状況で、統一的なものを作るという策定の意義はわかりますが、一方で、幼稚園と保育所と幼保連携型認定こども園が統一的な保育を進めていかないといけないと思いますが、今は考えていないということでしょうか。

(事務局)

確かに、会長のおっしゃるとおり、先に統一的なものがあったから、作るべきとも思いますが、今後、状況によっては見直しを行っていくことになりますので、その中で検討していきたいと考えています。

(会長)

わかりました。ぜひ、流山市の子どもが、幼稚園に行くのか、保育所に行くのかで、中身が違ってしまわないように、そこの統一を図っていくべきだと思います。今回のものができたら、また、改定をしていただくような感じで進めていただければと思います。

他にはありますか。

(田邊委員)

幼児教育支援センターでは、幼保小の円滑なつながりということで、年間4回、保育所と幼稚園と小学校低学年の先生を集めて、研修会を行っています。そこで、子どもに対しての教育要領は違うけれども、教育としては一緒なので、子どもにどのような支援をしていくのか研究を行っています。なので、幼保を一緒にやっていただけると良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。ぜひ、その成果を踏まえて、策定していただければと思います。

(櫻庭委員)

私は策定委員のメンバーとして参加させていただいたことについて、ありがたいと思っています。市が一方向的に策定するのではなく、現場の声を聞いて、それを活かしていただけているので、ありがたいと思います。ただ、これをどのように活用していくのかについては、まだ委員の中で議論になっています。質を良くするものとして作っているものが、結果的に、現場を縛るものにならないように、本当に子どもたちのために、保育者のために活かせるような、あるいは管理者として、こういう保育施設を作っていくという方向性が持てるような、希望の持てる内容にしていけたら良いと思っています。

(会長)

さきほど、事務局の説明の中で、各園の理念を尊重する、という報告がありました。ガイドラインには記載はありますか。

(事務局)

2ページに、市の計画を基にガイドラインを策定している図式がありますが、保育施設の理念や特色を活かしながら、保育施設で実践してもらおうという形にしています。

(会長)

各保育施設の理念を尊重しながら、ということガイドラインにも明確にしたほうがわかりやすいと思いました。第三者評価基準との関係はどうするのですか。

(事務局)

委員の中からも、第三者評価基準とほとんど変わらないのではないかと

ご意見もありました。この項目をやっている、やっていないと評価して、ガイドラインを縛っていくような形は考えていないので、第三者評価の項目となっていることを踏まえるのではなく、備えなければならないというのは評価基準という意味で表現していますが、それ以外は整えるという、目指していく方向性的なものとなっています。ガイドラインが、評価されるだけのものにならないように考えています。

(会長)

国では、5年間のうちに、全保育所が第三者評価を行うことを目指しています。その中には、国で作成した評価基準があって、それにはこのような着眼点を揃えてやっていますが、それがずれてしまっている場合、流山市として、それぞれの保育の質を自分自身で評価することをし、第三者評価は第三者評価基準を用いることになると、混乱はしないのですか。

(事務局)

第三者評価そのものと乖離するものはないので、混乱はしないと思います。また、何項目できていないから、このガイドラインに従うように、というのではなく、職員の方や施設を管理している方々が、この内容に関してはしっかり取り組んでいこうという認識として活用していただけるような内容としています。保育施設へのアンケートの中にも内容以外に、何名くらいの保育士が閲覧したかの質問も設けています。それだけ、実際にやっている方のご意見を取り入れていこうという考えで策定しています。

(会長)

客観的にできる、できないで判断するのではなく、職員や施設の運営経営者の意識や留意点の確認をしていただくために作成しているということで、第三者評価とのズレはほとんどなく、職員や経営者の方に寄り添うようなものであるということですね。国の方でも、第三者評価は、評価を受けることが目的ではなく、その項目を中心に自己評価・自己点検をすることが大事であると言っていますので、その意味でもずれてはいないと思います。他にありますか。

(田中委員)

このガイドラインを見たときに、ファミリーサポートはどう扱われるのかと考えるのですが、このガイドラインは、ファミリーサポートは想定されていなくて、想定されないこともわかる気はしています。ファミリーサポートは家庭的保育に似たようなところがありますが、ボランティアであり、その間で揺れ

動いている気がします。利用者にはボランティアという話をしますが、一方で、第二種福祉事業や13事業になり、重要事業に位置付けられたりしています。この事業をどう捉えていくのかをいつも考えてしまいます。

(会長)

保育所保育指針も、ファミサポや一時預かりも参考にしてほしいとの通知が出ています。ファミサポは、仕事というよりも、地域と地域の中の媒介を作っていく役割なので、今おっしゃられたように、揺れ動いているというのを感じます。

(手塚委員)

このガイドラインが家に送られてきたら、利用している保育園はどうかとチェックすると思いました。私はほとんどクリアされているので、私は満足しているのだと思いますが、保育園によっては違うので、全員が満足するわけではないかなとも思いました。今後、これをどのように活用していくのが重要だと思うのですが、一案として、保育園のおたよりの中に、流山市の保育はこのように質を守っていく方針であるので評価してくださいとして、もし、質が守られていないと感じた場合は、相談するルートを示したりすると、全員で質の向上を図っていくことができるのかと思いました。一般家庭に方針としてお伝えできれば、活用の一つかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。全部ではなく、1項目ずつでも、保育園だよりでお伝えすることができれば良いと思います。策定委員会の中で、ぜひご検討いただければと思います。

ガイドラインの項目について、保育所保育指針よりも見えやすいものになっていて、保護者もわかりやすく、保育の見える化が進むと思いますので、とても意義のあるものだと思います。

それでは、次の議題「アウトプット評価の結果」についてです。それでは、事務局からご説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

今年度は重点事業についてのみ、評価結果を出していただきました。委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

(吉川委員)

初めて、要保護児童対策地域協議会があるということを知ったのですが、どのような会議なのですか。また、どのくらいの頻度で開催されているのですか。

(事務局)

要保護児童対策地域協議会（要対協）については、児童福祉法の中で位置づけられているもので、会議は、大きく、全体会議、実務者会議、個別支援会議の3つに分かれています。全体会議は、年に1回程度の開催で、各関係機関の方にお集まりいただいています。実務者会議は、具体的に、虐待等の検討を行っていきまして、月1回定例で開催しています。個別支援会議は、担当者の調整会議で、会議は必要な時に随時開催されています。

(会長)

ケース会議は、要対協加入者には罰則付きの守秘義務が課されることになっていまして、その上で、話し合いをしていきます。例えば、ある NPO 法人で、虐待事案があった時、流山市に通告して、市で会議を開催します。その NPO 法人が要対協加盟していない場合は、守秘義務がないので、いろいろな情報を出してしまうと、情報が漏れてしまう危険性がありますので、この会議体に入ってくださいと罰則付きの守秘義務が課せられるようになります。そして、それぞれの役割について、話し合いをしていくということになります。

(藪本委員)

まず、複数の担当課の取りまとめをしていただき、ありがとうございました。評価について、以前もご意見を述べさせていただきましたが、この評価基準は甘いのではないかとということが是正されていないと思いました。例えば、1について、A 評価をつけていますが、アウトカム評価の中で情報が伝わるようにしてほしいとの要望があるにもかかわらず、A 評価というのは気になります。評価基準が不明確なところがあるので、しっかり定めていただいた方が良いのではないかと思います。

次に、事業実績を見たときに、努めますや努力しますというものが多く、具体的に数値はどうだったのかと思いました。先程の評価基準に繋がりますが、これができたから A 評価、B 評価という客観性が乏しいと思います。

最後になりますが、子ども・子育て会議の委員ですら、知らない事業が多いと思います。計画には、125 事業ありますが、どのくらい市民に伝わっているのかという事に関して、伝わっていないのではないかと感じています。事業

があることを知らないから、申込みをしない。周知をしましたが、受付が無いから、A評価というのは、おかしいと思います。

以上、3点ですが、自己評価の基準をもう少し明確にさせていただいたほうが良いのではないかと、客観性のあるもので説明していただきたいことと、第2期の計画を策定するにあたって、どういう風に伝えるのかということをやらないと評価に繋がってこないと思います。

(事務局)

評価の部分に関しては、やはり、数値化・目標値を立てる必要があるのではないかという話があります。市民の周知も、日頃から子育て支援の事業に関して、PRをしていかなければならないと思います。

(会長)

第2期計画の策定が会議の重要な使命になりますので、今のご意見を踏まえながら、計画策定に取り組んでいかなければならないと思います。

(田中委員)

この評価はホームページに載せるのですか。

(事務局)

はい。

(田中委員)

ファミリーサポートの部分になりますが、事業実績に1,500人を超えたとありますが、この人数を超えると、補助金額があがるようになるので、お伝えしたい部分です。

41のホームヘルプサービスについてですが、C評価となっていますが、ホームヘルプサービスが使いにくいとかあるのでしょうか。

(会長)

利用料はどのくらいなのでしょう。

(事務局)

利用料に関しては調べないとわからないのですが、利用にあたっては、その家庭の状況はあるのかと思いますので、様々な機関と調整した結果、利用がなかったのだと思われます。今年度以降は、複数の事業者と業務委託を結んで、

積極的に活用していこうと思っています。

(田中委員)

このようなケースはたらい回しになる場合が多く聞くので、ワンストップ化して、利用しやすい行政サービスが提供できると良いのかと思います。

(会長)

切れ目のない支援をしていくのに大切な部分で、里帰り出産ができない家庭も増えてきているように感じます。そうなると、産褥ヘルパーがとてもありがたいものだと思います。ただ、ヘルパーは子どもの世話があまりできない場合もありますし、ファミサポは家事援助がなかなかできなかつたりで、制度の切れ目が生じてしまうことがありますので、ワンストップ化が大事であると思います。

(藪本委員)

このような制度の切れ目が生まれないように、子育て支援総合窓口事業があるのではないのでしょうか。

(事務局)

おやこあんしん相談は、利用者支援事業の特定型の位置づけで行っています。現在、子ども家庭課の窓口で実施していますが、例えば、虐待等の相談があった際には、家庭児童相談室や保健センターにつなぐ、入り口の役割を担っています。もう一つの特徴として、待機児童解消のために、保育施設や幼稚園、子育て関連施設の情報を提供しながら、市民の声を拾う役割も担っています。

(藪本委員)

地域の保育施設等の窓口になることはわかりますが、どこに相談したら良いかわからないという方がたくさんいると思います。市のスタンスとして、窓口に行けば、必要な関係機関につなぐという機能が働いているのが重要になってくると思います。今は、特定型のみを実施しているというのであれば、一般型を視野に入れながら、地域の資源を共有していくような、切れ目のない支援体制について、次期計画には明記していくべきだと思います。

(櫻庭委員)

相談窓口について、保育園在園児は園長や主任に相談して、保育園に入っていない方々は、支援センターに相談したりすると思います。今回の子育て支援

センターの実績報告に、意見交換をした、というようなことがあるが、その意見交換にとどまって良いのかと思います。支援センターの中には、職員が常駐していないところがあるという話を聞きます。また、新しい支援センターができましたが、その稼働率がどうなのか、支援センターは補助金が交付されているのですから、ちゃんと指導していただきたいと思います。運営している立場からしますと、内容をしっかり評価してほしいと思いますし、補助金もその評価内容で按分するような柔軟な体制を検討していただきたいと思います。

また、障害児保育について、統合保育を実施している園としては少ないという印象があります。民間保育園において、障害児の子どもを複数預かっても、1名分の補助金しか出ていません。今後の事業予定の中に、他の園への拡大を検討していきます、との記載がありますが、これは民間保育園の枠を広げてという考えだと思うのですが、裏付けのない計画を立てるのは実効性があるのか疑問です。今、民間保育園ではほとんどの園で障害児の受け入れを行っています。事業計画を立てるには、裏付けの部分も含めて、責任を持った計画の検討が必要だと思います。

(会長)

この評価結果と子ども・子育て会議の意見の両方が公表されることとなりますので、利用者・保護者の方には見ていただきたいと思いました。

第2期の計画では、利用者支援事業のありかた、切れ目のない支援について、地域子育て支援のありかた、障害児保育が大きなポイントとなると思いますので、考えていかなければならないと思います。

(田中委員)

相談窓口のワンストップ化について、以前から勉強会をしたいと思っていましたが、計画の中の130の事業を支援者さえ知らない状況です。ファミリーサポートセンターに関しても、何でもできると思われているところがあり、様々な相談がきて、他の機関に回すことがあります。その相談者は市から、ファミリーサポートを案内されていることもあり、これがたらい回しなのかと思います。お互いがお互いの事業に関して、少しでも理解をしていれば、このようなことが起きにくいのかとも思いますので、おやこあんしん相談を含めて、勉強会のようなものができれば良いと思います。

(会長)

今回、計画の見直し版ができたこともありますので、この勉強会をしたいという要望を挙げれば、市でもできると思いますので、もっと広げていけると良

と思います。介護や障害者の専門相談員は機能しているように感じますが、利用者支援専門員は定着がまだ十分ではないとも思いますので、第2期計画の中で、どう充実させていくかの検討が必要だと思います。評価結果に伴う貴重なご意見をいただきましたが、すぐ取り組めるもの、2期計画において改善していくものは進めていければと思います。

それでは、その他で、藪本委員からご意見をいただいておりますので、ご説明をお願いします。

《藪本委員説明》

(会長)

ありがとうございます。行政と事業者の中で詰めていくものもあるかと思いますが、子ども子育て会議において議論するものもあると思います。事務局から、何かありますか。

(事務局)

5年間、藪本委員がお気づきになった点だと思いますが、いろいろな内容が含まれていると思います。すでに動いている部分もございますし、資料等のデータ作成については、次回の会議から取り組んでいかなければならないと思っています。委員の方々が直接議論していただくものとしては、1番の部分になると思います。子ども計画というのは、国では、教育・保育の量の見込みと確保方策、需要と供給の計画と言われています。現計画の中でも、任意記載事項として、ひとり親や虐待、社会的養護について触れてはいますが、次期計画では考えていかなければならないと思います。議題設定として、当初計画を策定する際には部会を設置し、アンケート調査の項目等についてご審議していただいた経過もあります。4つの視点に基づいて、アンケート内容を検討していくことは、次回会議から取り組んでいけるものだと思います。いずれにしましても、この点について、事務局と会長・副会長、中には委員も含めまして、検討して参りたいと思っています。

(会長)

委員から、このご意見に関連して、何かありますか。

(吉川委員)

いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。すぐに対応が難しいものもあるとは思いますが、5番の入所保留児数の公表については、今年

度は無理でも、来年度に向けて、方向性を決めれば対応ができるものだと思いますので、すぐにご検討いただければと思います。

(会長)

すぐに対応できるものもあると思いますので、ご検討お願いします。5番に関しては、利用者支援専門員が知っているものだと思いますので、公表についての判断をすればすぐにできるものだと思います。先進事例などもご紹介いただいていますので、合わせて、ご検討ください。

7番については、以前ご依頼をいただきまして、国の子ども・子育て会議で意見を出したこともありますし、市としても国の方に出向かれたとの話も聞いています。公定価格は、国家公務員が各自治体の国の機関等に転勤になるときの調整手当が関係してくるものであり、数駅の違いでも、保育士の給料に大幅に影響してくるものとなっていますが、なかなか改善されていないものです。国の方でも、第2期の計画の指針が検討されていますが、その中で、市長会や保育団体等が要望を出しているのではないかと思います。

2番に関してのデータの提示については、人口推計等データを提供するのが難しいものもあるとは思いますが、もう少しわかりやすく根拠を明示することは出来るかもしれないので、お願いしたいと思います。以前、保育料の設定について議論した際に、かなり詳しい根拠をご提示いただきました。この会議で議論することで、改善できることもあるかと思しますので、大事なご意見だと思います。

(手塚委員)

藪本委員の意見書を拝見しまして、この会議に参加する意味として、このような意見を出していくことが大事だということを改めて実感したことと、事前準備ができなくとも、参加している限りは意見を出していく役割があると再認識しました。また、アウトカムの評価の意見に対して、結局どうなったのか、優先順位を考えて見送りということもあるかとは思いますが、発言してフィードバックがないと、発言量が減ってしまうと思います。ご意見に対しての積み上げが見えるようになると良いと思うので、例えば、議事録を作成する際に、言語を並べるだけでなく、提案・意見を別でピックアップするとわかりやすいと思いました。

(会長)

事務局の方に、この場で答えていただけるものはフィードバックいただいています。それが難しい場合、持ち帰るということもあると思いますので、次

の会議の時に、やり取りをしながら進めていければと思います。

(藪本委員)

4番の待機児童について、入所の申込みがあった場合は、市は提供しなければならないと記載されていると思うのですが、国として、どう捉えていくものなんでしょうか。

(会長)

待機児童の定義を巡る検討会の中では、おそらく議論されていまして、定義には入っていないけれども、国の考え方は議事録に記載されていると思います。いつの時点で待機児童をゼロにするというのは、大事な視点だと思います。事務局の方で、いつの時点でと決めているのですか。

(事務局)

待機児童は4月と10月の数値が公表されていますので、4月の入所に合わせてゼロにするということでやっていました。3月末時点に目指してしまますと、事業者が保育士を確保しておくことが難しいと思われまます。

(藪本委員)

方針としてそうなのであれば良いのですが、それは転入者を含めて、しっかりと説明をしていかないといけないのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

(会長)

それでは、その他で、ほかの委員の方から、何かありますか。
事務局の方からもありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

子ども家庭部長から、あらためて挨拶をお願いします。

(子ども家庭部長)

他の会議に出席していたため、遅くなりまして申し訳ありませんでした。2年前に保育課に所属していたのですが、現在は状況が大きく変化していること

を感じました。当時は、保育所、学童クラブと量の確保を積極的に取り組むことが大きな課題でしたが、これからは質の向上、以前から取り組んでいただいていると思いますが、改めて考えていく必要性を感じています。今日のご議論でも厳しい意見を頂戴しましたが、どのように解決していくかを検討していく中で、委員の皆様にもご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。

(会長)

次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議日程ですが、国の方から計画の基本指針が示され次第、おそらく8月頃になると思いますが、会議の開催を考えていますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。